令和6年度ロードマップ【相談支援専門部会】	<u> </u>
できたこと・進んでいること(令和5年度)	積み残した課題・新たに見えてきた課題(令和5年度)
<ul> <li>①改めて日々の相談支援業務を行う中で地域課題と思われることをあげ、今年度の重点課題について協議した。</li> <li>②サービスの共通理解について協議した。</li> <li>②サービスの共通理解について協議した。</li> <li>超して、基幹相談・季託相談・計画相談の三層構造やそれぞれの役割について確認、共有する機会をもった。</li> <li>③介護者不在の緊急時対応について</li> <li>くらしセーフティネットくろしお事業について、実際の緊急時対応事例の共有を行った。以前作成したパンフレットや緊急対応時のチェック表くしセーフティネットくろしお事業について協議した。また予防登録についても検討した。</li> <li>④特別支援学校からの移行ケースについて、学校との情報共有の機会を設けた。また、課題を抱えているケースについての情報共有の機会を設けた。また、課題を抱えているケースについての情報共有の機会を設けた。また、課題を抱えているケースについての情報共有や学校と連携して支援にあたった。</li> </ul>	<ul> <li>①相談支援体制について相談支援体制の強化。相談支援体制の強化。相談員の人材相談支援体制三層構造の明確化。相談支援体制の強化。相談員の人材確保と人材育成。質の向上に向けての取り組みが必要。</li> <li>②計画相談について特に児童のセルフプランが多い。特に児童のセルフプランが多い。基本的な業務や提出書類の標準化を図る必要がある。基本的な業務や提出書類の標準化を図る必要がある。</li> <li>③特性が強い、重症心身障害児者の受け入れ先について今ある資源での受け入れにおける課題の検討。資源の開発。</li> </ul>
(令和6年度)	実施事項(令和6年度)
①相談支援体制の強化。基幹相談、委託相談、計画相談の三層構造の明 確化を図る。 ②各部会と連動、役割分担し、地域課題の集約と解決を図る。 )	①国が示す「地域に必要な相談支援の機能と事業の役割(≒相談の三層構造」をもとに、焼津市における相談支援体制を整える。 ②各部会や事例検討会から挙げられた地域の課題を集約・整理し、その解決に向けた取組みを検討する。
何を	どうやって
ر د	<ul><li>①計画相談事業所の実態調査(人員・運営等)から現状把握を行う。</li><li>行政相談体制と委託相談体制における課題整理を行う。</li><li>※提案と意見交換を通じて、相談支援体制をより強化していく。</li><li>②各部会や事例検討会の取組み・進捗状況の共有を行う。</li><li>※課題整理・共有を通じて、具体的な解決案や取組みを提言する。</li></ul>
ー X ン X ー	役割
相談支援事業所(生活支援センターわおん、暁、スリーハート、アスク、吉祥、あんしんサポート、ふぁんた、あおぞら、スカイパーク、プランセンターてん)基幹相談支援センターCOCの障害福祉課	連絡調整を事務局が行う。

実施期間:2024.5.22~2024.6.5

## 1. 各計画・児童相談事業所におけるケース件数・人工数

	スリーハート	あおぞら	わおん	アスク	暁	ふぁんた	あんしん サポート	吉祥
ケース数 者	116	1	300	80	63	122	34	100
ケース数 児		130	100					40
(内、他市町)		(60)				(62)		
人工数	1	1.5	2.5	1	0.5	1	2	1
1人工当たり	116	87.3	160	80	126	122	17	140

## 2. 各ケアマネジメントプロセス業務にかかる時間(1ケース当たり)

項目	1	max (分)	ave (分)	備考
			,,,,	・先に契約書・重説を送って目を通してもらい、市の面談時
①契約	10.0	30.0	23.9	に説明・契約を実施。
				・初回アセスは聴ける範囲で実施。
②アセス	20.0	80.0	43.9	・先に基本情報シート送付して記入してもらい、市の面談時
	20.0	80.0	43.3	に確認。
				・認定調査の同席+個別アセス実施。
③アセスシート作成	30.0	120.0	46.1	
				・イメージしたうえで作成しているため、手間や時間はか
				かっていない。
	00.0	1000	40.0	・アセス中に見立てているので時間かからない。
④計画案作成	20.0	120.0	43.3	・要領を得てきたから困っていない。
				・ニーズ整理票は必要・活用。本人のニーズと支援者の見立
				ての違い、総合的な援助の方針が本人とズレないように留意
_				している。 ・サ担会議の中で説明・同意。
⑤計画案同意	0.0	15.0	6.4	・サ担会議と含めれば計30分位。
				・事前に質問内容を聴いているため、効率的に実施できてい
				3.
6 サ担会議	10.0	30.0	24.4	・事前のやりとり(アセスシート渡す)があるのでサ担会議
	10.0	30.0	24.4	としては時間かからない。
				・計画介入のタイミングでサービス事業所も調整しており、
				そこで事前顔合わせ実施。 ・事業所から情報をもらい、本人モニタのみ実施。
				・事業所訪問するため、複数サービス利用している分だけ時
				間かかる。事業所等からの相談・やりとりに時間かかる。
(7)モニタ	10.0	60.0	26.0	
	10.0	00.0	20.0	事業所訪問で面談。事業所でまとめて面談。
				・事前情報をもらって行う。事前調整に時間かかる。
				・事業所・病院等からの聴取りに重点、家族にも確認。
				・考えながら作成する(保護者に見せる)ので時間を要す。
⑧モニタ報告書作成	10.0	90.0	35.0	・考察欄など考えて記入するところに時間がかかる。
				・モニタ報告書の家族同意にプラスで時間かかる。
計(分)	125.0	415.0	249.0	各事業所間でのバラつきあり

## 3. ヒアリング結果からの課題整理と改善策(案)

項目	課題整理	改善策(案)
①相談体制	委託と計画のすみわけ、児サービスのセルフプラン	
②相談業務	緊急対応、相談と事業所間のやりとり、アセス・モニ	
心怕談未伤	タおよび報告書の作成時間	
③経営面	業務量と収入が見合わないという見解	
④運営面	BCPの作成(R7.3までに)、運営基準に関すること	

<u>資料4</u>	:課題・新たに見えてきた	①実態調査を1度で終わりにせず、今後継続して実態を把握するための 方法をしっかりと確立していく必要がある。また、調査方法も、回答し やすいような工夫が必要である。 ②圏域部会での検討内容をもとに、地域部会として出来ることの検討 は、引き続き行っていく。 ③重症心身障害児者の当事者や支援者として、課題と感じていることと しては「医療的ケアのある方が利用できるショートスティサービスの不 足」「サービス情報の不足」等が挙げられる。適切なサービス等を紹介 するためのフローチャートの作成・知りたい情報を網羅した事業所情報 の作成を検討していく。また、作成後には焼津市肥等での情報公開につ いて検討が必要。	実施事項(令和6年度)	<ul><li>①医療的ケア児者の実態調査アンケートの活用及び防災について、他団体と協働していくようにする。</li><li>②医療ケアコーディネータの活躍の場や、県医療的ケア児等支援センターとの役割等、圏域重心部会での検討内容をもとに、地域部会としてできることを検討する。</li><li>③重症心身障害児者の生活における福祉サービスのフローチャート作成のための情報収集を行う。</li></ul>		<ul><li>①防災については、障害の種別を問わず必要な課題であるため、障害者団体と協働して取り組むことができるか提案をする。</li><li>②圏域重心部会の検討内容から、焼津市の部会としてできることを検討する。</li><li>③各団体・事業所等でサービス状況の把握及び必要な情報について共通認識を図る。</li></ul>	役割	・焼津市の課題を部会員で共有し、できることから課題解決を図っていく。 く。 ・志太棒原圏域での課題を持ち帰り、地域部会で検討していく。
令和6年度ロードマップ【重症心身障害児者支援専門部会】	できたこと・進んでいること(令和5年度)	①医療的ケア児者の実態調査を防災の対応等と絡めて実施した。 焼津市医師会や保健センター等、関係機関にも協力をお願いした。 調査結果をもとに福祉避難所等の備品の整備・公開等の提案事項をまと めた。 ②昨年度に続き、防災の観点から多職種連携事業において意見交換を 行った。 部会においても報告を行った。 ③部会員に対し生活課題等のアンケート調査を行い、今取り組むべき課 題を明確にした。	具体的な目標(令和6年度)	①防災について他団体との協働を提案する。 ②圏域重心部会や静岡県医療的ケア児等支援センターとの連携の在り方を検討。 ③重症心身障害児者の生活における福祉サービスのフローチャートを作成。	何を	①防災を踏まえ、他部会と協働で進められるようにする。 ②圏域重心部会の検討内容から、焼津市の部会としてできることを検討する。 ③重症心身障害児者の生活における現在の課題抽出、サービス状況の把握、フローチャート等の作成。	ールハメ	当事者団体(焼津市重症心身障害児者を守る会) 生活介護事業所(ゆたか・沙羅・ワーク焼津小川) 放課後等デイサービス(てんおおいがわ・おおとみ) 相談支援事業所(吉祥・スリーハート) 居宅介護事業所(ニチイケアセンター焼津) 看護事業所(焼津北訪問看護)

令和6年度ロードマップ 【地域移行・地域定着支援専門部会】

積み残した課題・新たに見えてきた課題(令和5年度) ①地域移行・定着に向けた取り組みを検討する。 住まい確保における宅建協会との連携及びフローチャートの見直し。②地域(民生児童委員)への理解促進。 ③地域移行・地域定着支援事業(給付サービス)の理解促進に向けた相談支援専門部会と連携。 ④圏域内の指定一般事業所と連携し、ケースの積み上げが必要である。⑤ピアの活躍の場を広げる→ピア交流会を継続していく方法(実行委員会?)やピアサポーターとして活躍してもらうタイミングや研修等検討していく。	実施事項(令和6年度)	①地域移行・定着のためのフローチャートの見直し ②地域(民生児童委員)への理解促進 ③地域移行・地域定着に向けた取り組み(ピア活動)	2 こ ゆ こ え	①事例を通し既存の「フローチャート」「支援の流れ表」を見直す。 ②民生児童委員障害者福祉部会の研修や地区民協への参加をする。 ③ピア交流会参加者のピアサポーターへの意識付けを行う(交流会の実施方法の検討)。	役割	・部会で挙げられた地域課題等を事務局会議にて報告、提起
できたこと・進んでいること(令和5年度) ①地域移行・地域定着の必要性について再確認した。 ②地域定着支援に向けた取り組みとして『第1回ピア交流会』を実施した。後た。ピア交流会における当事者性、開催の意義を参加者が実感した。後日開催した圏域の研修に参加される事業所や当事者がおり少なからず連動性も図れた。	具体的な	障害のある・なしに関わらず、住みたい場所に安心して住み続けられる 体制をつくる。	何を	①地域移行・定着のためのフローチャートの見直し ②地域(民生児童委員)への理解促進 ③地域移行・地域定着に向けた取り組み(ピア活動)	トルンメ	焼津病院、藤枝駿府病院、あんしんサポート(計画相談)、GHドリームゲート、就労継続支援B型「インフィニティひまわりの橋」、就労継続支援B型「漣」、中部保健所、大井川心愛、相談支援事業所 暁、建築住宅課、障害福祉課

令和6年度ロードマップ【障害者団体専門部会】

積み残した課題・新たに見えてきた課題(令和5年度)・前年度作成した動画の配布先、配布方法についての検討や民生委員との意見交換会が実施できなかったので、引き続き検討が必要。・前年度より街頭PR活動が再開できたが、より効果的なPR活動を行うための資材、方法等の検討が必要。・新たな課題として、災害時の障害児者の避難方法や避難場所について確認が必要。	実施事項(令和6年度)	①焼津市内に障害者の理解が深まるように民生委員を中心とした周知と 意見交換を実施する。 ②障害者週間に合わせて市内で障害者の理解促進、周知活動に取り組む。 3災害時対応についての検討をネットワーク全体会に上げる。 ④課題抽出についての協議を行う。	とうやって	①地域で暮らす障害者の特性や必要なサポートについて、作成した動画を活用し、地区民協定例会で公開する。 ②周知の仕方・方法を協議し、他機関からの協力も得て、市広報紙やHPにて障害者週間に周知活動を行うほか、各団体の対応状況を聞き取り、街頭でのPR活動を行う。 ③災害時対応についてプロジェクトチームで検討する。 ④問題点について各団体で協議を行い、専門部会にあげる。	役割	・民生委員(障害者福祉部会)など、他機関への協力依頼を事務局が行う。
できたこと・進んでいること(令和5年度) ・前年度より市内商業施設2カ所での障害者週間街頭PR活動を再開できた。 ・伝えたい内容をまとめたチラシを各団体ごとに作成した。 ・障害者週間のPR活動について、市のHPや広報やいづに記事や作成したチラシを掲載し周知活動を行った。	具体的な目標(令和6年度)	①②障害児者について知ってもらう活動を継続的に行い、地域の中での障害者への理解や支援に繋げる。 ③災害時の障害児者の避難方法や避難場所を知る。 ④障害者を取り巻く環境での問題点を把握する。	多回	①各地区民協定例会で動画をご覧いただき、各団体より地域で暮らす障害者について伝え、理解を深める機会を持つ。 ②障害者週間に周知活動を行う。 ③災害時の対応を検討する。 ④各団体の抱える問題点の課題化。	ールベメ	焼津市手をつなぐ育成会、焼津市重症心身障害児者を守る会、焼津市身体障害者福祉協会、焼津心愛会、生活支援センターわおん、生活介護支援相談所 吉祥、相談支援事業所 暁、障害福祉課生活介護支援相談所 吉祥、相談支援事業所 暁、障害福祉課

令和6年度ロードマップ【就労専門部会】

できたこと・進んでいること(令和5年度) ①各事業所に一般就労への移行状況や取り組みについて調査票を作成し、現状把握と焼津市の事業所が抱える課題について協議した。 ②連絡会の中で障害者雇用をする企業見学会を実施し、企業が抱える課題と事業所が抱える課題について協議した。 ③連絡会の中で、一般就労に向けた制度や助成金・関係機関の役割を学び、支援者のスキルアップを行った。	積み残した課題・新たに見えてきた課題(令和5年度) ①調査票を通し、一般就労に積極的に取り組む事業所と難しいと 事業所が明確に別れており、共通テーマでの部会運営は難しい。 ②一般就労というテーマで連絡会を開催することで参加する事業所が減 少する傾向が見られる。 ③令和7年10月から開始される就労選択支援事業に向けた研修・情報共 有の場が設けられていない。
具体的な目標(令和6年度)	実施事項(令和6年度)
①地域で暮らす障害者が自立した生活を送り、一般就労を目標に取り組でことが出来るような支援体制の構築を目指す。 しんじん はままん はいまん はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいま	①企業への就職(障害者雇用)の促進に向けて、企業への働きかけについて取り組む。
	どうやって
<ul><li>①企業の考える障害者雇用についての考え方や実態の把握。</li><li>②障害者雇用を推進していくための体制整備の検討。</li><li>(6)</li><li>(6)</li><li>(6)</li><li>(6)</li><li>(7)</li><li>(7)</li><li>(7)</li><li>(7)</li><li>(8)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li>(9)</li><li< td=""><td>①障害者雇用を推進しようと考えている企業の部会への参画について、 意見交換を行う。 ②どのような支援体制があれば企業として雇用が出来るのかを検討し、 一般就労にステップアップするための土台作りを行う。 ③昨年度圏域部会で開催した『輝きウィーク』を焼津独自で開催できる よう検討する。</td></li<></ul>	①障害者雇用を推進しようと考えている企業の部会への参画について、 意見交換を行う。 ②どのような支援体制があれば企業として雇用が出来るのかを検討し、 一般就労にステップアップするための土台作りを行う。 ③昨年度圏域部会で開催した『輝きウィーク』を焼津独自で開催できる よう検討する。
ーバンメ	役割
就労支援事業所(暁・空と大地と・ひまわりの橋・ライト・ラビット焼 津・ライム)・教育機関(藤枝特別支援学校焼津分校・駿遠学園) 障害支援機関(オールしずおかベストコミュニティ) 就労支援機関(ぼらんち・ハローワーク焼津) 相談事業所(わおん・COCOサポート)・行政(商工観光課・障害福祉 課)	各機関との連絡調整については事務局が行う。 就労支援事業所の現状確認や制度確認等は就労連絡会で行う。 部会の進捗状況等は連絡会において報告を行う。

令和6年度ロードマップ【こども部会】

できたこと・進んでいること(令和5年度) ①児童発達支援、放課後等ディサービス、相談事業所間での情報交換ができ、課題が明確になってきた。 ②放課後等ディサービス説明会については、コロナ以降初めて集合の形で 開催できた。来年度以降も同様の形で進めていく予定。 ③市役所内のプロジェクト発案により、市内支援級の先生方の研修会に放ディ戦員が参加し、情報交換ができた。	積み残した課題・新たに見えてきた課題(令和5年度) ①利用したい希望者がいても、利用事業所や曜日によって利用ができない状況にある。 ②人材不足、職員の質の確保。 ③教育と福祉の連携。
具体的な目標(令和6年度)	実施事項(令和6年度)
事業所の空き状況について現状把握を行い、適切なサービス利用につな((ほうれるようにする。	①現状の実態把握。 ②現状の利用ニーズとサービス量との差について原因を探る。サービス 利用者や事業所の役割について再確認するとともに、課題整理と課題 解決に向けての取り組みを検討する。
何を	どうやって
①現状の実態把握。 ②児の状態にあった、適切なサービス利用ができるような地域の体制 づくりに取り組む。	<ul><li>①現状の実態について各事業所へのアンケートを行い、利用状況の見える化を図る。</li><li>②放ディ事業所連絡会を開催し、意見交換と現状の共有を図る。放ディ説明会を開催し、サービス利用者や事業所の役割についてそれぞれが再確認する機会をもち、児にあった適切なサービス利用につなげていく。</li></ul>
ーがくメ	役割
計画相談支援事業所(あおぞら)・児童発達支援事業所(ぽぷら) 放課後等ディサービス事業所(めだかの学校・するが・ハッピーテラス) る 表託相談支援事業所(生活支援センターわおん) 焼津市基幹相談支援センター(000) 障害福祉課	